

京都市上下水道局告示第41号

京都市指定給水装置工事事業者から、京都市指定給水装置工事事業者規程第7条第1項の規定に基づき事業の廃止の届出がありましたので、同規程第10条第2号の規定に基づき告示します。

令和3年10月27日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 吉川 雅則

1 廃止届出業者名等

指定番号805号 業者コード887号

大阪府中央区城見二丁目1-61

パナソニックコンシューマーマーケティング株式会社 SE社 関西SEセンター

代表取締役 宮地 晋治

2 廃止年月日

令和3年10月1日

(上下水道局水道部水道管路課)